

第4章 介護サービス等の見込み量

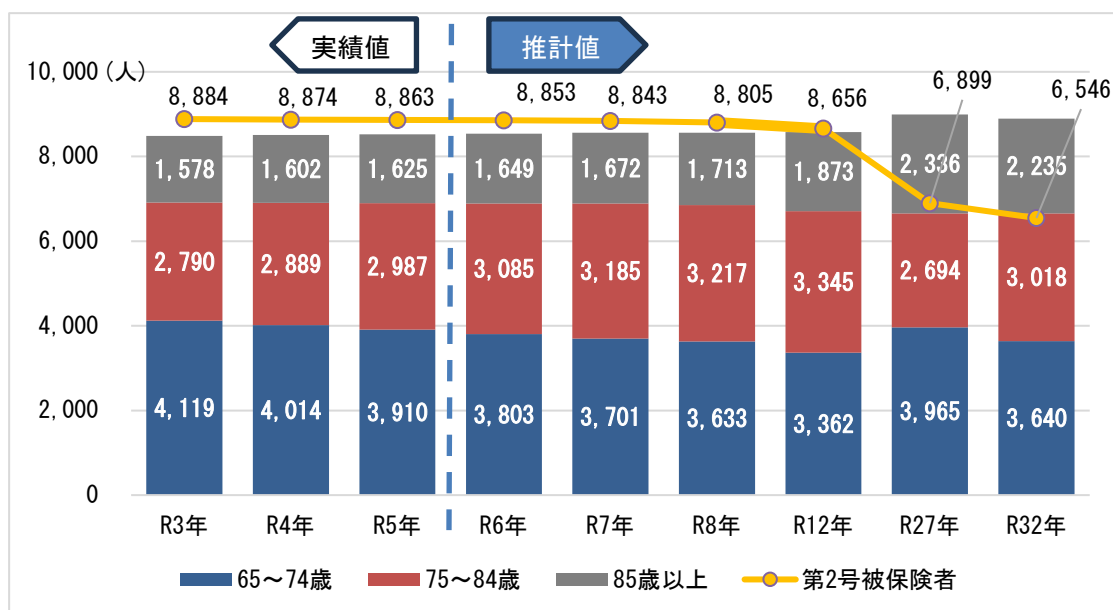
厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」により、第9期及び、中長期的な視点から第11期の初年度である2030年（令和12年）と、日出町の高齢者人口がピークを迎えると見込まれる2045年（令和27年）における被保険者の見込み数、介護サービスの見込み量等について、できるだけコロナ禍の影響が出ないように配慮しながら推計を行いました。なお、推計した見込み値は、第9期介護保険料等の算定に用いられます。

1 被保険者数・要介護認定者数の見込み

(1)第1号被保険者数の見込み

日出町の第1号被保険者数については、毎年、微増が続き、2045年（令和27年）にピークを迎える見込みです。その後は緩やかに減少していく見込みですが、第2号被保険者をはじめとする若い世代の人口はさらに大きく減少する見込みであるため、第1号被保険者数がピークアウトしても、高齢化率の上昇は続く予測しています。また、「後期高齢者」と定義される75歳以上の被保険者数は、推計の最終年である2050年（令和32年）もピークアウトしないことから、引き続き、各取組みを推進していく必要があります。

【第1号被保険者数の見込み】（出典：厚労省「見える化システム」） [9月末現在]

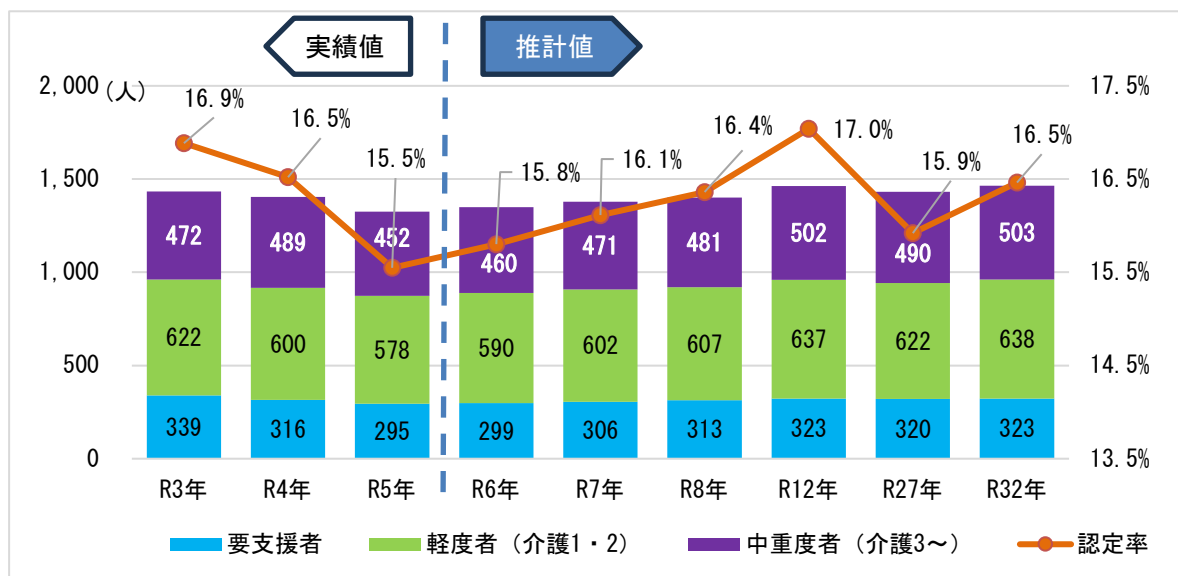


	R6年	R7年	R8年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年
第1号保険者	8,537	8,558	8,563	8,580	8,581	8,839	8,995	8,893
65～74歳	3,803	3,701	3,633	3,362	3,330	3,705	3,965	3,640
75～84歳	3,085	3,185	3,217	3,345	2,947	2,701	2,694	3,018
85歳～	1,649	1,672	1,713	1,873	2,304	2,433	2,336	2,235
第2号保険者	8,853	8,843	8,805	8,656	8,214	7,462	6,899	6,546
被保険者計	17,390	17,401	17,368	17,236	16,795	16,301	15,894	15,439

(2)要介護(支援)認定者数の見込み

日出町の要介護(支援含む)認定者数については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、第8期は減少傾向となりました。コロナ禍の終息を受け、今後は、認定者数が増加に転じると予測しています。今後、介護保険制度を持続させていくためには、第1号被保険者数がピークを迎える2045年(令和27年)に向け、短期集中介護予防サービスをはじめとする介護予防の取組みをより一層推進し、要介護認定率を抑制していくことが重要です。

【要介護(支援)認定者数の見込み】(出典:厚労省「見える化システム」) [9月末現在]



	R6年	R7年	R8年	R12年	R17年	R22年	R27年	R32年
要支援認定	299	306	313	323	324	324	320	323
支援1	172	178	179	186	187	187	184	187
支援2	127	128	134	137	137	137	136	136
要介護認定	1,050	1,073	1,088	1,139	1,140	1,129	1,112	1,141
介護1	361	369	371	390	390	386	381	393
介護2	229	233	236	247	247	244	241	245
介護3	146	149	152	160	160	159	157	159
介護4	191	196	200	208	209	206	202	209
介護5	123	126	129	134	134	134	131	135
認定者計	1,349	1,379	1,401	1,462	1,464	1,453	1,432	1,464
(以下、再掲) 第1号被保険者の認定者数の見込み								
支援1	170	176	177	184	185	185	182	186
支援2	125	126	132	135	135	135	134	134
介護1	357	365	367	386	386	382	378	390
介護2	223	227	230	241	241	239	236	241
介護3	144	147	150	158	158	157	155	158
介護4	188	193	197	205	206	203	199	207
介護5	120	123	126	131	131	131	129	133

2 介護サービスの見込み

要介護認定者が利用するサービスの、第8期の実績及び今後の見込み量は次のとおりです。

(1) 居宅介護サービスの見込み

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R12 年度	R27 年度
①訪問介護（ヘルパーが居宅を訪問して、入浴・食事等の介助や、家事等の援助を行う）								
利用回数(回/月)	4,884.5	4,455.5	4,451.3	4,756.7	5,120.7	5,251.1	5,355.1	5,311.0
利用人数(人/月)	199	196	202	215	231	236	242	239
②訪問入浴介護（浴槽を積んだ入浴車等で居宅を訪問し、入浴の介助を行う）								
利用回数(回/月)	12	15	17	25.3	25.3	30.2	30.2	30.2
利用人数(人/月)	3	4	4	5	5	6	6	6
③訪問看護（主治医の指示により、看護師等が居宅を訪問し、療養上の世話や手当を行う）								
利用回数(回/月)	597.6	638.1	754.8	948.1	960.3	999.1	1,011.3	1,005.5
利用人数(人/月)	88	92	107	120	122	126	128	127
④訪問リハビリテーション（主治医の指示により、作業療法士等が居宅を訪問し、リハビリを行う）								
利用回数(回/月)	344.1	391.9	741.3	841.2	852.4	865.0	877.9	865.0
利用人数(人/月)	28	31	46	52	53	54	55	54
⑤居宅療養管理指導（医師又は医師の指示を受けた薬剤師等が居宅を訪問し、療養管理指導を行う）								
利用人数(人/月)	98	108	113	127	130	132	136	132
⑥通所介護（デイサービスセンターにて、機能訓練や、食事・入浴等の世話を行う）								
利用回数(回/月)	3,158	3,541	3,401	3,632.3	3,881.9	3,938.7	4,085.7	3,987.9
利用人数(人/月)	210	229	220	237	253	257	266	260
⑦通所リハビリテーション（主治医の指示により、デイケアにて、作業療法士等がリハビリを行う）								
利用回数(回/月)	2,416.5	2,353.3	2,169.3	2,289.0	2,289.0	2,289.0	2,356.6	2,299.5
利用人数(人/月)	220	217	201	209	209	209	215	210
⑧短期入所生活介護（介護保険施設等に短期間入所し、食事・入浴等の介助や機能訓練を行う）								
利用回数(回/月)	897.4	888.9	1,003.0	1,090.8	1,157.5	1,157.5	1,191.6	1,157.5
利用人数(人/月)	65	66	73	80	85	85	88	85
⑨短期入所療養介護（老健等に短期間入所し、医療的管理で食事・入浴等の介助や機能訓練を行う）								
利用回数(回/月)	69.3	49.4	92.1	71.8	77.1	89.0	89.0	89.0
利用人数(人/月)	10	9	11	11	12	13	13	13
⑩福祉用具貸与（日常生活上の便宜を図るため、車いす、特殊寝台等の福祉用具の貸与を行う）								
利用人数(人/月)	350	364	380	411	437	446	457	447
⑪特定福祉用具購入（必要に応じ、入浴や排せつに用いる福祉用具購入費を給付する）								
利用人数(人/月)	6	5	5	5	5	5	5	5
⑫住宅改修（必要に応じ、手すり設置や段差解消等の住宅改修費を給付する）								
利用人数(人/月)	4	3	8	9	9	9	9	9
⑬特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム等で、介助や機能訓練、日常生活上の世話を行う）								
利用人数(人/月)	27	28	22	25	25	25	28	26
⑭居宅介護支援（介護サービスを利用するために必要なケアプランの作成や、利用管理を行う）								
利用人数(人/月)	639	643	611	629	657	681	698	683

(2)地域密着型介護サービスの見込み

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R12 年度	R27 年度
①定期巡回・随時対応型訪問介護看護（日中・夜間を通じ、訪問介護と訪問看護を包括的に行う）								
利用人数(人/月)	3	5	6	6	6	7	7	7
②地域密着型通所介護（定員18人以下の通所介護）								
利用回数(回/月)	973.5	961.3	874.4	998.4	998.4	1,010.5	1,023.5	1,010.5
利用人数(人/月)	80	74	65	71	71	72	73	72
③小規模多機能型居宅介護（居宅介護支援・通い・訪問・泊りを組合せ、柔軟にサービス提供する）								
利用人数(人/月)	35	35	36	39	40	42	42	42
④認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者が入居し、介助を受けながら共同生活を送る）								
利用人数(人/月)	35	35	36	36	37	39	39	39

(3)施設介護サービスの見込み

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R12 年度	R27 年度
①介護老人福祉施設（自宅での生活が困難な人が入所し、介護や日常生活上の世話等を行う）								
利用人数(人/月)	105	103	98	102	102	102	112	111
②介護老人保健施設（在宅復帰を目指して、医療的管理の下で機能訓練や介護等を行う）								
利用人数(人/月)	157	145	145	145	145	145	161	158
③介護医療院（医学的管理の下で、長期療養と介護等を一体的に行う）								
利用人数(人/月)	12	11	12	12	12	12	13	13

3 介護予防サービスの見込み

要支援認定者が利用するサービスの、第8期の実績及び今後の見込み量は次のとおりです。

(1)介護予防サービスの見込み

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R12 年度	R27 年度
①介護予防訪問看護（居宅介護サービス「訪問看護」と同様）								
利用回数(回/月)	131.8	126.3	163.2	171.7	176.6	182.6	182.6	182.6
利用人数(人/月)	22	24	28	31	32	33	33	33
②介護予防訪問リハビリテーション（居宅介護サービス「訪問リハビリテーション」と同様）								
利用回数(回/月)	157.3	176.3	214.6	245.3	245.3	245.3	264.0	256.3
利用人数(人/月)	16	18	22	25	25	25	27	26
③介護予防居宅療養管理指導（居宅介護サービス「居宅療養管理指導」と同様）								
利用人数(人/月)	8	10	12	13	14	14	15	14
④介護予防通所リハビリテーション（居宅介護サービス「通所リハビリテーション」と同様）								
利用人数(人/月)	94	77	77	80	80	80	82	80
⑤介護予防短期入所生活介護（居宅介護サービス「短期入所生活介護」と同様）								
利用回数(回/月)	5.8	5.6	14.3	5.0	5.0	5.0	5.0	5.0
利用人数(人/月)	1	1	2	2	2	2	2	2
⑥介護予防福祉用具貸与（居宅介護サービス「福祉用具貸与」と同様）								
利用人数(人/月)	107	95	100	108	115	117	120	118

⑦特定介護予防福祉用具購入（居宅介護サービス「特定福祉用具購入」と同様）								
利用人数(人/月)	2	2	2	2	2	2	2	2
⑧介護予防住宅改修（居宅介護サービス「住宅改修」と同様）								
利用人数(人/月)	3	2	4	4	4	5	5	5
⑨介護予防特定施設入居者生活介護（居宅介護サービス「特定施設入居者生活介護」と同様）								
利用人数(人/月)	5	5	6	7	7	7	8	7
⑩介護予防支援（居宅介護サービス「居宅介護支援」と同様）								
利用人数(人/月)	180	159	167	173	180	186	191	188

(2)地域密着型介護予防サービスの見込み

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
①介護予防小規模多機能型居宅介護（地域密着型介護サービス「小規模多機能型居宅介護」と同様）								
利用人数(人/月)	12	10	11	11	12	13	14	13
②介護予防認知症対応型共同生活介護（地域密着型介護サービス「認知症対応型共同生活介護」と同様）								
利用人数(人/月)	0	0	0	0	0	0	0	0

4 地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)の見込み

要支援認定者及び総合事業対象者が利用する介護予防・生活支援サービスの、第8期の実績及び今後の見込み量は次のとおりです。

(1)訪問型サービス及び通所型サービス(基準型・緩和型)の見込み

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
①訪問型サービス基準型（居宅介護サービス「訪問介護」における身体に対する介護と同様）								
利用人数(人/月)	17	16	19	20	21	22	23	24
②訪問型サービス緩和型（居宅介護サービス「訪問介護」における日常生活への介護と同様）								
利用人数(人/月)	73	65	62	63	65	67	70	71
③通所型サービス基準型（居宅介護サービス「通所介護」と同様）								
利用人数(人/月)	94	87	86	88	91	94	98	98
④通所型サービス緩和型（居宅介護サービス「通所介護」の簡易なものと同様）								
利用人数(人/月)	5	5	7	8	9	10	11	12

(2)短期集中介護予防サービスの見込み

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R12年度	R27年度
利用人数(人/年)	0	6	18	56	56	56	60	61

※事業区分は、訪問型サービスC(短期集中型)と通所型サービスC(短期集中型)に該当します。



5 事業所の整備方針

介護サービスの需要の増加等を鑑み、日出町が指定する「居宅介護支援事業所」「地域密着型サービス事業所（居住系除く）」及び、主に大分県が指定する「施設・居住系サービス事業所」について、各事業所の定員や利用状況等を精査し、第9期における整備方針を次のとおり設定します。

(1)居宅介護支援事業所の整備

要介護認定者が居宅介護サービス（在宅で受ける介護サービス）を利用するには、必ずケアプランが必要になります。居宅介護支援事業所は、高齢者の心身の状況及び生活環境等を勘案し、その人に合った自立支援に資するケアプランを作成するとともに、介護サービス事業所等との調整や、介護相談の受付、要介護認定申請の代行など、要介護認定者の生活を幅広くサポートする役割を担っています。

①現在の整備状況

令和6年1月1日時点における居宅介護支援事業所の整備状況は次のとおりです。

事業所名	所在地区	指定満了日	介護支援専門員数
1 日出町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	藤原地区	R8.3.31	2人
2 ケアプランセンター暘谷苑	藤原地区	R8.3.31	4人
3 ひじ介護支援ステーション	川崎地区	R8.3.31	4人
4 指定居宅介護支援事業所 サンライズ・ビュー	日出地区	R8.3.31	7人
5 有限会社うの福祉サービス	日出地区	R7.3.4	2人
6 介護支援センターすずらん	日出地区	R8.3.31	3人
7 LONG LIFE	日出地区	R9.8.20	2人

②第9期における整備方針

第9期からは、これまで地域包括支援センターが一手に担っていた業務（介護予防支援（要支援認定者のケアプラン作成等）や総合相談支援業務の一部）についても、条件を満たせば居宅介護支援事業所が実施できるようになるなど、その役割はさらに増加していく見込みです。また、在宅サービス利用者も増加していく見込みであることから、居宅介護支援事業所とその構成員である介護支援専門員（ケアマネージャー）の確保は、介護保険制度全体の課題といえます。

日出町においては、第7期以降、1事業所の新設に対し、4事業所が休廃止しており、居宅介護支援事業所は減少傾向にあります。要介護認定者の介護ニーズに対する受け皿不足が生じないように、積極的に居宅介護支援事業所の新規指定を実施するとともに、運営指導やケアプラン点検、負担軽減の取組みなどを通じて、質の確保と負担軽減を並行して実施していきます。

(2)地域密着型サービス事業所(居住系除く)の整備

介護が必要な状態となっても、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で生活を継続できるよう、身近な地域で、自分に合った柔軟なサービスを受けられることが、地域密着型サービスの特徴です。地域密着型サービスは、居宅介護サービスによる受け皿の不足を補うとともに、高齢者の多様な介護ニーズに対応できることが強みといえます。

①現在の整備状況

令和6年1月1日時点における地域密着型サービス事業所(居住系除く)の整備状況は次のとおりです。

事業所名	サービス種類	所在地区	指定満了日	定員
1 デイサービスきらきら	地域密着型 通所介護	大神地区	R9.1.4	15人
2 リハビリ特化型デイサービス フィットネス陽谷苑		日出地区	R6.6.4	10人
3 デイサービスセンター ぷらすわん		豊岡地区	R10.1.19	15人
4 デイサービスセンター いちよう		川崎地区	R10.4.14	18人
5 ジュエル藤原	小規模多機能 型居宅介護	藤原地区	R7.8.5	25人
6 ケアホームすずらん		藤原地区	R7.3.29	29人

②第9期における整備方針

地域密着型サービスには多様な種類がありますが、日出町では、新たなサービスの整備を行うのではなく、ケアプラン作成から、通所介護に相当する「通い」、訪問介護に相当する「訪問」、短期入所生活介護に相当する「宿泊」までのサービスを柔軟に組み合わせて利用できる「小規模多機能型居宅介護」の普及を第一に進めていきたいと考えています。高齢者の在宅生活の限界点を上げるため、既存の小規模多機能型居宅介護の利用状況を鑑みながら、サービスの整備の拡充を検討していきます。

また、地域密着型通所介護については、第7期以降、2事業所の新設に対し、5事業所が休廃止しています。同種サービスの利用は増加傾向にあるため、受け皿不足が生じないように積極的に指定をしていきますが、指定後に安定した事業運営ができるよう、事業者の資質や地域における整備状況をしっかりと考慮したうえで、指定を行います。

(3)施設・居住系事業所の整備

在宅生活が困難になった高齢者の受け皿として、介護保険施設と居住系サービス事業所が整備されています。これらの施設・事業所はその種類に応じて用途が分かれており、高齢者はその心身の状況等に応じて、利用する施設・事業所の種類を選択することになります。また、近年、各地で整備が進む有料老人ホーム等の高齢者住宅も、施設・居住系事業所と同様に、在宅生活が困難になった高齢者の受け皿としての役割が期待されており、これらを一体的に考慮した上で、整備の方針を設定していきます。

①現在の整備状況

令和6年1月1日時点における施設・居住系事業所の整備状況は次のとおりです。

事業所名	サービス種類	所在地区	開設年月日	定員
1 特別養護老人ホーム 暘谷苑	介護老人 福祉施設	藤原地区	S54.9.20	82人
2 介護老人保健施設すずらん	介護老人 保健施設	藤原地区	H19.12.17	19人
3 介護老人保健施設みずき		川崎地区	H15.2.1	50人
4 介護老人保健施設 サンライズ・ビュー		日出地区	H8.8.1	122人
5 介護付有料老人ホーム ウエルファ豊丘	特定施設入居 者生活介護	豊岡地区	H18.3.1	54人
6 グループホームすずらん	認知症対応型 共同生活介護	藤原地区	H19.4.1	18人
7 グループホームサンライズ		日出地区	H16.4.1	18人

【参考：高齢者住宅の整備状況】※高齢者住宅は介護保険適用外の事業所です。

住宅名	種類	所在地区	開設年月日	定員
1 住宅型有料老人ホーム ジュエル藤原	住宅型 有料老人 ホーム	藤原地区	H19.8.10	33人
2 ライフホーム まない		大神地区	H19.11.1	43人
3 住宅型有料老人ホーム ウエルファ豊丘		豊岡地区	H22.5.19	39人
4 住宅型有料老人ホーム・サンライズ		日出地区	H24.2.1	15人
5 住宅型有料老人ホーム 暘谷苑		藤原地区	H26.7.23	16人
6 有料老人ホーム 希空		豊岡地区	H27.5.20	60人
7 住宅型有料老人ホームすずらん		日出地区	H30.6.12	40人
8 すいれんの郷 日出		日出地区	H27.11.1	35人
9 有料老人ホーム きらきら		大神地区	R2.11.1	15人
10 シニアレジデンス暘谷苑	サ高住	藤原地区	H26.4.1	16人
合 計				312人

②第9期における整備方針

入所申込者実態把握調査によると、一部のサービス種類や特定の事業所においては、数か月の待機が発生しているものの、施設・居住系事業所全体をみると、即入所が可能な状況でした。事業所から希望があった整備計画（1件）については、利用の現状から給付費への影響などを総合的に勘案し、介護保険事業計画等策定委員会で審議しました。以上から、第9期における施設・居住系事業所の整備方針は次のとおりとします。

サービス種類	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	備考
介護老人福祉施設	82人	82人	82人	82人	変更なし
介護老人保健施設	191人	191人	191人	191人	変更なし
特定施設入居者生活介護	54人	56人	56人	56人	2床増（事業所希望）
認知症対応型共同生活介護	36人	36人	36人	36人	変更なし